

総務委員会

委員一覧（25名）

委員長	河野	義博（公明）	柘植	芳文（自民）	西田	実仁（公明）
理事	佐藤	啓（自民）	長谷川	英晴（自民）	片山	大介（維新）
理事	中西	祐介（自民）	舞立	昇治（自民）	柳ヶ瀬	裕文（維新）
理事	三浦	靖（自民）	牧野	たかお（自民）	竹詰	仁（民主）
理事	小沢	雅仁（立憲）	松下	新平（自民）	伊藤	岳（共産）
理事	山本	博司（公明）	山本	順三（自民）	齊藤	健一郎（女子）
	井上	義行（自民）	岸	真紀子（立憲）	浜田	聡（女子）
	江島	潔（自民）	古賀	之士（立憲）		
	高野	光二郎（自民）	野田	国義（立憲）		（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第211回国会において、本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案４件及び承認案件１件の合計５件であり、いずれも可決又は承認した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案等の審査〕

地方税法等の一部を改正する法律案は、現下の経済情勢等を踏まえ、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し、固定資産税及び不動産取得税に係る質問検査権の対象の明確化等の納税環境の整備、航空機燃料譲与税の譲与割合の特例措置の見直し等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等を行おうとするものである。

地方交付税法等の一部を改正する法律案は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、令和５年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるとともに、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、地方一般財源総額の実質同水準ルールの今後の在り方、光熱費高騰による地方財政運営への影響と対応、地方交付税の算定方法の在り方、国から地方への抜本的な税源移譲の必要性、ふるさと納税制度の課題等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。

地方自治法の一部を改正する法律案は、地方議会の活性化並びに地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、地方制度調査会の答申にのっとり、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化等を行うとともに、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする規定の整備、公金事務の私人への委託に関する制度の見直し等の措置を講ずるほか、所要の規定の整備を行おうとするものである。

委員会においては、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化による効果並びに議員の

なり手不足対策、地方議会に係る手続のオンライン化への対応、勤勉手当の支給を始めとする会計年度任用職員の処遇改善の重要性、公金事務の私人への委託制度の見直しとオンライン納付の今後の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

放送法及び電波法の一部を改正する法律案は、近年の放送を取り巻く環境の変化を踏まえ、基幹放送事業者が事業運営の効率化を図りつつ放送の社会的役割を果たしていくことを将来にわたって確保するため、複数の地上基幹放送事業者による中継局の共同利用、複数の放送対象地域における放送番組の同一化等の柔軟な事業運営を可能とする措置を講じようとするものである。

委員会においては、ローカル局の経営状況と役割、放送番組同一化における地域性の確保、中継局の共同利用の在り方、放送法第4条と憲法第21条との整合性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（いわゆるNHK令和5年度予算）は、収支予算では一般勘定事業収支において、収入が6,440億円、支出が6,720億円で、280億円の収支不足であり、不足額は、財政安定のための繰越金の一部をもって補填することとし、事業計画では、不偏不党、自主自律を堅持し、正確な情報を公平・公正に伝えるとともに、受信料の公平負担と制度の理解促進、NHKグループ全体での業務の見直しやガバナンスの強化等に取り組むとしている。

委員会においては、公共放送の在り方、前会長が進めた経営改革の検証、受信料徴収の在り方、協会における人事制度改革、地域放送会館の整備等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって承認された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

2月6日～7日、兵庫県における行財政状況、消防及び情報通信等に関する実情調査のため、委員派遣を行った。

3月7日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について松本総務大臣から所信を聴取し、令和5年度総務省関係予算に関する件について柘植総務副大臣から説明を聴取した。

また、上記委員派遣について派遣委員から報告を聴取した。

3月9日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について、令和5年度地方財政計画に込めた総務大臣の思いと今後の安定的な地方行財政運営への道筋、平成29年「行政文書の管理に関するガイドライン」改正前の総務省における文書記録管理の状況、消防職員の勤務形態に係る課題についての消防庁の認識と消防職員の団結権が認められていないことについての総務大臣所見、地方議会議員のなり手不足問題に対する総務大臣の認識、郵政民営化以前の郵便貯金の払戻し権利を失った者への救済の必要性、地方公務員における男女間賃金格差の要因と解消に向けた取組、DV等被害者の保護の観点からのJ-LISのコールセンターと関係行政機関との連携、放送法の解釈に係る総務省文書に記載がある総務省職員の心のケア及び安全保障の必要性等の質疑を行った。

3月16日、令和5年度地方財政計画に関する件について松本総務大臣から概要説明を聴取した後、尾身総務副大臣から補足説明を聴取した。

3月17日、予算委員会から委嘱を受けた、令和5年度総務省所管（公害等調整委員会を除く）の予算の審査を行い、地方自治体における統計専任職員の確保のための支援策、重度訪問介護サービス等の利用に伴う地方負担を軽減する必要性、法律の解釈について不当な政治介入を防ぐための対応策、放送法の解釈に係る政府統一見解を見直し、元に戻す必要性、知的障害のある方のマイナンバーカード申請に際し、申請者から市町村の窓口対応に関して相談等が寄せられていることに対する総務大臣の見解及び改善策、受験の時期と重なることから、1月から3月に執行される任期満了に伴う地方選挙の選挙日程を配慮することに対する総務省の見解、政策評価の見直しによる実効性確保策、これまでの政策評価で有効性が余り重要視されなかった理由、森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する総務大臣の所見、放送法の解釈に係る総務省文書が行政文書ファイル管理簿に登録されていないことを総務大臣が認識した時期、インターネット投票導入に向けた今後の展望等の質疑を行った。

3月28日、自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築並びに東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症等への対応に関する決議を行った。

4月20日、デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた総務省の移住に関する取組、特定地域づくり事業協同組合制度の認定状況についての現状評価及び課題、対話型A Iの利用に向けた総務省の見解と関係省庁による検討チームでの役割、ペットボトルの高いリサイクル率を踏まえた地方自治体の取組に対する総務大臣の評価、会計年度任用職員に対する勤勉手当等の支給の在り方、DXによって見直す選挙制度に係る事項と選挙制度の将来像についての総務大臣の所見、日本郵便株式会社の価格転嫁に関し、適切な指導・助言を行うことに対する総務大臣の見解、NHKによる割増金制度の運用と総務大臣の見解等について質疑を行った。

5月23日、マイナンバーカードをめぐる証明書の誤交付事案及び健康保険証の誤登録事案への政府の対応、国勢調査にL G B T Qの視点を取り入れる必要性、郵政民営化以前の郵便貯金について権利消滅に関する記載がない定額貯金証書が存在することに対する総務省の認識、総務省が木質バイオマス発電をめぐる木材の需給状況に関する実態調査を実施することとなった背景、マイナンバーカードの券面記載事項をめぐる政府の検討状況、衆議院の選挙制度と日本の経済成長の関連性についての政府の見解と新たな選挙制度について議論する必要性等について質疑を行った。

6月13日、NHKによるインターネット活用業務に係る不適切な調達手続の問題に対する関係者の責任の明確化と処分、マイナポイント事業の問題性と同事業に係る経費、NHKにおいてインターネット活用業務に係る不適切な調達手続が行われた経緯、稟議書を承認した役員に対する再就職白紙撤回の事実と役員の任用基準の確認、次期マイナンバーカードの読み込み用機器を用いた本人確認に係る個人情報漏えいの危険性、インターネット接続機器保有におけるNHK受信料徴収は困難との意見に対する政府の見解等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年1月26日(木) (第1回)

- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。

○令和5年3月7日(火) (第2回)

- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について松本総務大臣から所信を聴いた。
- 令和5年度総務省関係予算に関する件について柘植総務副大臣から説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○令和5年3月9日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について松本総務大臣、柘植総務副大臣、大串デジタル副大臣、尾崎デジタル大臣政務官、中川総務大臣政務官、畦元厚生労働大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会専務理事林理恵君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

中西祐介君（自民）、野田国義君（立憲）、古賀之士君（立憲）、山本博司君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（女子）

○令和5年3月16日(木) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和5年度地方財政計画に関する件について松本総務大臣から概要説明を聴いた後、尾身総務副大臣から補足説明を聴いた。

○地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について松本総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、尾身総務副大臣、自見内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

舞立昇治君（自民）、岸真紀子君（立憲）、山本博司君（公明）

○令和5年3月17日(金) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

○令和五年度一般会計予算（衆議院送付）

令和五年度特別会計予算（衆議院送付）

令和五年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総務省所管（公害等調整委員会を除く））について松本総務大臣、尾身総務副大臣、羽生田厚生労働副大臣、大串デジタル副大臣、中川総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤啓君（自民）、小沢雅仁君（立憲）、西田実仁君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（無）

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 参考人の出席を求めることを決定した。

○地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について松本総務大臣、尾身総務副大臣、里見経済産業大臣政務官、中川総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社取締役衣川和秀君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

片山大介君（維新）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、竹詰仁君（民主）、浜田聡君（無）

○令和5年3月23日（木）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について松本総務大臣、和田内閣府副大臣、本田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

岸真紀子君（立憲）、伊藤岳君（共産）

○令和5年3月28日（火）（第7回）

○地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について討論の後、いずれも可決した。

（閣法第8号）

賛成会派 自民、公明、維新、民主

反対会派 立憲、共産、女子

（閣法第9号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、女子

○自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築並びに東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症等への対応に関する決議を行った。

○令和5年3月30日（木）（第8回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第1号）（衆議院送付）について松本総務大臣から趣旨説明を、参考人日本放送協会会長稲葉延雄君から説明を聴き、同大臣、国光総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会長稲葉延雄君、同協会理事山名啓雄君、同協会専務理事林理恵君、同協会理事・技師長児玉圭司君、同協会専務理事伊藤浩君、同協会理事安保華子君及び同協会理事中嶋太一君に対し質疑を行い、討論の後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

江島潔君（自民）、三浦靖君（自民）、古賀之士君（立憲）、小沢雅仁君（立憲）、西田実仁君（公明）、山本博司君（公明）、片山大介君（維新）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（女子）

（閣承認第1号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、女子

なお、附帯決議を行った。

○令和5年4月20日（木）（第9回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 移住促進に対する総務省の取組に関する件、特定地域づくり事業協同組合制度の現状及び課題に関する件、対話型A Iへの総務省の対応に関する件、ペットボトルのリサイクルに関する国及び地方自治体の取組に関する件、会計年度任用職員の処遇の在り方に関する件、D Xによる選挙制度の将来像に関する件、日本郵便株式会社における価格転嫁への対応に関する件、日本放送協会による割増金制度の運用に関する件等について松本総務大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社常務執行役立林理君、同株式会社常務執行役西口彰人君、同株式会社取締役衣川和秀君、日本放送協会理事山名啓雄君及び同協会会長稲葉延雄君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長谷川英晴君（自民）、西田実仁君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、古賀之士君（立憲）、小沢雅仁君（立憲）、齊藤健一郎君（女子）

- 地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第39号）（衆議院送付）について松本総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年4月25日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第39号）（衆議院送付）について松本総務大臣、尾身総務副大臣、中川総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

高野光二郎君（自民）、岸真紀子君（立憲）、山本博司君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（女子）

（閣法第39号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、女子

なお、附帯決議を行った。

○令和5年5月23日（火）（第11回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- マイナンバーカードの不具合への政府の対応に関する件、国勢調査の在り方に関する件、郵便貯金の権利消滅に関する件、「木質バイオマス発電をめぐる木材の需給状況に関する実態調査」に関する件、マイナンバーカードの申請及び券面記載事項の在り方に関する件、選挙制度の在り方に関する件等について松本総務大臣、大串デジタル副大臣、柘植総務副大臣、中川総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会専務理事山名啓雄君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

野田国義君（立憲）、岸真紀子君（立憲）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（女子）

- 放送法及び電波法の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について松本総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年5月25日（木）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○放送法及び電波法の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について松本総務大臣、柘植総務副大臣、政府参考人、会計検査院当局、参考人日本放送協会理事根本拓也君、同協会専務理事山名啓雄君、同協会会長稲葉延雄君及び同協会理事・技師長寺田健二君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

三浦靖君（自民）、古賀之士君（立憲）、西田実仁君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、齊藤健一郎君（女子）

（閣法第40号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、女子

なお、附帯決議を行った。

○令和5年6月13日（火）（第13回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○日本放送協会によるインターネット活用業務に係る不適切な調達手続に関する件、マイナンバーカード及びマイナポイント事業に関する件、次期マイナンバーカードを用いた本人確認の在り方に関する件、日本放送協会の受信料徴収の在り方に関する件等について松本総務大臣、柘植総務副大臣、畦元厚生労働大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会長稲葉延雄君、同協会理事山内昌彦君、同協会経営委員会委員長森下俊三君及び同協会理事根本拓也君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小沢雅仁君（立憲）、岸真紀子君（立憲）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（女子）

○令和5年6月21日（水）（第14回）

○行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○令和5年2月6日（月）、7日（火）

○兵庫県における行財政状況、消防及び情報通信等に関する実情調査

〔派遣地〕

兵庫県

〔派遣委員〕

河野義博君（公明）、佐藤啓君（自民）、中西祐介君（自民）、三浦靖君（自民）、小沢雅仁君（立憲）、山本博司君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（N党）

(3) 委員会決議

―自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築並びに 東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症等への対応に関する決議―

地方公共団体が人口減少の下で疲弊する地域経済の現状を克服し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造するために、政府は、自立した安定的な財政運営が可能となる地方税財政システムを確立するとともに、防災・減災の推進、東日本大震災で被災した地方公共団体の復旧・復興事業の着実な実施、さらに新型コロナウイルス感染症等への対応のため、次の諸点について格段の努力をすべきである。

- 一、地方公共団体が、人口減少の克服、地域経済の活性化、地域社会の維持・再生、デジタル化等の重要課題に取り組んでいくためには、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していく必要があることに鑑み、その実施に必要な歳出を継続的かつ安定的に地方財政計画に計上すること。
- 二、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、予見可能性を持って安定的に確保するとともに、社会保障関係費の自然増や感染症対策を始め地域の公衆衛生体制の確立など拡大する財政需要に合わせて充実させるように全力を尽くすこと。また、地方公共団体の人員の確保や専門性の向上に必要な国の予算の確保に万全を期すこと。
- 三、会計年度任用職員制度の運用に必要な経費については、引き続きその財源の確保に万全を期すこと。また、適正な任用・勤務条件の確保という制度導入の趣旨を十分に踏まえ、地方公共団体において適切な運用が図られるよう、実態を把握しつつ適切な助言を行うこと。
- 四、地方交付税の役割は、全ての地方公共団体が自立した安定的な財政運営を行うための財源調整機能と財源保障機能を果たすことである。この機能をより充実させるために、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の充実確保を図るとともに、臨時財政対策債等の特例措置依存の現状を改め、法定率の引上げ等の制度の抜本的な見直しを含め、持続可能かつ安定的な制度実現に向け検討を進めること。
- 五、地域に必要な行政サービスの安定的な供給により住民生活の安心・安全を確保するため、普通交付税の基準財政需要額の算定に当たっては、条件不利地域や財政力の弱い地方公共団体に配慮するなど、地域の実情を十分に踏まえること。また、特別交付税については、算定方法の透明化の取組を一層推進し、あわせて、自然災害への対応、地域交通や地域医療の確保等の財政需要を的確に反映させるなど財源保障機能を強化すること。
- 六、地方交付税の原資となる税収の見積りに当たっては、特に減額による混乱を回避するため、正確を期すよう、万全の努力を払うこと。また、税収の見込額が減額される場合においては、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、国の責任において十分な補填措置を講ずること。
- 七、地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立し、安定的で充実した財源を確保できる地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等については、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう慎重に対処すること。とりわけ固定資産税は、市町村の基幹税目であることを踏まえ、納税者の税負担にも配慮しつつ安定的税収の確保に努めること。
- 八、ふるさと納税制度に関しては、応益性や負担分任性など地方税の性格に配慮し、制度の趣旨に沿っ

た適切な運用に向けた取組を進めること。

九、森林環境税及び森林環境譲与税については、地方公共団体が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の取組状況や地方公共団体の意見を踏まえつつ、一層効果的に活用されるよう、各団体への支援を行うとともに、森林吸収源対策推進の重要性に鑑み、必要がある場合には、森林環境譲与税の使途や譲与基準を始め、所要の見直しを行うこと。

十、地方公共団体の債務残高が巨額に上っていることを踏まえ、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。また、引き続き、臨時財政対策債の発行の抑制や交付税特別会計借入金の着実な償還に努め、地方財政の健全化を進めること。

十一、地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うこと。また、民間等資金について、引き続き資金調達手段の多様化に取り組むこと。

十二、地域医療構想及び公立病院経営強化の推進に当たっては、公立病院の病床削減・統廃合を前提とせず、地域の実情に即した地方公共団体の主体的な取組を十分に尊重するとともに、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な財政措置を講ずること。

十三、光熱費を始めとする物価高騰に伴う地方公共団体の行政経費の増加については、各団体の財政運営に与える影響の把握に努め、必要がある場合には、迅速に追加的な財政措置を講ずること。

十四、マイナンバーカードの普及促進に当たっては、交付率によって、地方交付税が減額されるなどの不利益が生じることのないようにすること。また、マイナンバーカードの取得が任意であることを踏まえ、カードを取得していない住民が、必要な行政サービスを受けられなくなることをないようにすること。

十五、東日本大震災の被災地方公共団体に対しては、その復旧・復興事業の着実な実施を図るため、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保する等万全の支援措置を講ずること。また、近年、住民生活の安全・安心を脅かす自然災害が多発している状況を踏まえ、防災・減災の推進及び被災地の復旧・復興のための十分な人的・財政的支援を行うこと。

十六、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、地方公共団体が極めて重要な役割を果たしていることに鑑み、感染症法上の位置付けの変更にかかわらず、引き続き国の責任において迅速かつ十分な財政支援を行うこと。

右決議する。